

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設設備の充実 ○ キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。 2) エネルギー管理 ○ 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 施設設備の充実に関する計画			
【29】 キャンパスマスタープランを更に充実させるため、緑のマスタープラン、建築設備マスタープラン、構内総合交通計画、防犯計画など、主題別の計画をキャンパスマスタープランの中に位置づけ、快適性・高機能性を順次実現する。	【29-1】 快適なキャンパス環境の整備を図るため、緑のマスタープラン実施のための年間予算を確保し、快適なキャンパスを維持する。	Ⅲ	
	【29-2】 「建築設備マスタープラン」実施のための年間予算を確保し、快適な教育研究環境を維持する。	Ⅲ	
	【29-3】 安全で高機能な施設整備を図るため、建物入口施錠システムの構築を行い、実施計画を立案する。	Ⅲ	
【30】 施設使用指針に基づき、アカデミックプランとフィジカルプランの対応を図り、公平性の観点から施設の管理・運用を行う。	【30-1】 キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等をフィジカルプランに反映させるため、施設実態調査による各学域の面積再配分案を作成する。	Ⅲ	
2) エネルギー管理に関する計画			
【31】 本学が全学取得しているISO14001及びエネルギー管理標準に基づき、適切なエネルギー使用を行う。	【31-1】 本学が全学取得しているISO14001の維持審査を受けるとともに、本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネルギー活動を引続き推進する。	Ⅳ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ○ 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する計画			
【32】 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織した安全管理センターについては、多岐にわたる関連法令を一元的に把握し遵守できる体制とするために、安全と環境が密接に関係することを踏まえ、環境・安全管理センターに拡充改組する。	【32-1】 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、安全管理センターから環境・安全管理センターへの拡充改組を進め、さらに各種委員会や部会の規程、並びに安全管理体制の見直し等細部の検討を行うため、ワーキンググループを設ける。	Ⅲ	
【33】 関連法令等を踏まえ、施設、設備及び作業面での管理を十分に、定期的な点検・改善を行うとともに、ISO14001認証で培った活動を安全管理と連携させ、全学的な環境安全問題への取組みを進める。このため環境安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識を向上させる。	【33-1】 職場巡視者（有資格者）の更なる育成、及び充実した自主点検を継続し、環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施する。引続き構成員及び学生の環境安全衛生管理に関する意識向上を図る。	Ⅲ	
【34】 危機管理マニュアルを不断に改定し、危機管理を充実させるとともに、法定の安全衛生委員会からの意見等を速やかに反映した改善ができる体制を構築する。	【34-1】 危機管理を充実させるため、安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。	Ⅲ	
【35】 学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組むとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。	【35-1】 引き続き情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。	Ⅲ	
	【35-2】 前年度作成された改善策を基に、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。	Ⅲ	
	【35-3】 ICカードを利用した情報セキュリティの確保について試行を開始する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 経理の適正化等 ○ 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。 2) その他の法令遵守 ○ 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 1) 経理の適正化等に関する計画			
【36】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の点検・見直しを行うことにより実効性を高め、全構成員に周知するとともに、納品等の事実確認の徹底を図るため、検収体制を充実・強化する。	【36-1】 引き続き「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の点検・見直しを行う。また、事務手続きの簡素化面からの教員発注権限の範囲の見直しを検討する。	Ⅲ	
【37】 不正防止計画を公表し、学内外に周知するとともに、公的研究費の適正な使用について、学内研修会や科学研究費補助金に関する説明会等において教職員及び取引業者に対して周知徹底を図り、経理の適正化を推進する。	【37-1】 全構成員に対し公的研究費の使用上のルール等に係る学内説明会等に積極的な参加を促し、更なる公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図る。また、取引業者に対し、未払い金調査を行う。	Ⅲ	
【38】 公的研究費の事務処理の適正化を図るため、適正経理推進室やK I Tビューローとも連携し、内部監査体制を強化する。	【38-1】 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、外部資金受入額の多い教員の取引記録、旅費や謝金の支出を重点的に監査するため、各研究室に赴き実地監査を行う。	Ⅲ	
2) その他の法令遵守に関する計画			
【39】 大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うために、法令遵守のための仕組みを整備する。	【39-1】 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○全国的な電力不足に対応するための全学的な省エネルギー活動の推進

東日本大震災の影響による全国的な電力不足に迅速に対応すべく、既に策定されていた空調設備・照明設備の省エネルギータイプへの更新計画を加速化するため、平成23年度当初に更新経費1,500万円を追加投入し更新計画を前倒しして、設備導入を促進した。

また、ISO14001及びエネルギー管理標準に基づく省エネルギー活動と併せて、エネルギー需要が高くなる夏、冬においてそれぞれ具体的な省エネ対策を策定・提示し、ステッカー配布等の啓蒙策を講じるとともに、棟別設置した電力メーターのデータをグラフ化して学内構成員に電力使用状況等を周知して抑制を促す等、全学が一丸となって省エネルギーに取り組んだ。その結果、平成23年度のエネルギー消費量において、対前年度比で原油消費量換算で7%強、二酸化炭素排出量換算で約9%の削減を実現した。

○災害時の物質確保体制の整備

大規模地震等の災害対応が長期化した場合、帰宅困難者や学外被災者用の食料品等については、既存の備蓄物品では対応できない事態が予測されるため、平成23年10月6日に、本学生生活協同組合と「災害時における救援物資の供給に関する覚書」を締結し、有事の際の物資の確保に係る体制を整えた。

○緊急時に備えた初動対応マニュアルの作成

大規模地震の発生時等、学生や教職員が緊急事態に遭遇した際の初動対応を取りまとめたマニュアル（緊急時の初動対応マニュアル）を作成（平成23年10月25日）し、学内に周知することにより学内構成員の危機管理意識の高揚を図った。

○災害時の学生安否確認システムの構築

携帯電話のメール機能等を活用した災害時の学生安否確認システムを構築した。

既存の受講登録システムと連動させ、受講登録時に学生が普段利用するPCと携帯電話のアドレス情報を取得しデータベース化を行った。23年10月の受講登録終了時点で、全体の97.3%に当たる学生のアドレス情報を取得している。

当該システムは、災害等の状況に応じて設問と回答用のフォームを自由に設計できる機能となっているほか、学生のレスポンスによって指導・助言等が行えるようになっているのが特徴である。

○災害ボランティアに関わる地元自治体との協定締結

京都市左京区役所からの要請に基づき、平成23年12月19日に、同区役所と「災害ボランティアセンター設置に関する協定」を締結し、大規模災害発生時の区災害ボランティアセンターの設置場所の提供について、全面的協力を行った。

○「緑のマスタープラン」に沿った樹木の維持管理

キャンパス内の樹木台帳を見直し、樹木の特性により剪定の周期を定めて維持管理を行う中期剪定計画を盛り込んだ「緑のマスタープラン」に沿って策定した年次予算計画に従い、必要な樹木管理を行った。また、平成24年度においても引き続き必要な管理が行えるよう、予算を措置した。